

県南広域振興局長告示第89号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年6月7日

県南広域振興局長 田村均次

1 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0361590011	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター水沢 訪問看護ステーション	奥州市水沢区西町2番 10号	平成23年6月1日

2 居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500406	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター水沢 訪問看護ステーション	奥州市水沢区西町2番 10号	平成23年6月1日